

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構 総合評価表（平成21年度業務実績）

評価項目	評 価
I 項目別評価表の総括	
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 科学技術に関する研究開発	<ul style="list-style-type: none"> 先端的な学際分野における教育研究という大学院大学の在り方を踏まえた形で、主任研究者の採用・研究ユニットの創設等、研究体制の拡充が着実に実施された。採用プロセスも透明性が確保され、かつ公平なものと考えられる。 平成24年度の教育機関としての大学院大学の開学に向け、着実に採用活動が行われている。平成22年度末の認可申請に向け、研究者の質の確保を前提とし、世界最高水準の大学院大学に相応しい研究者の採用に更なる努力が必要である。 主任研究者の研究評価は、国際的に認知された専門家を委員とする外部の評価委員会により、将来性の評価に重点を置いた評価基準に基づき厳格に行われたと認められる。
(2) 成果の普及及びその活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果の発表状況については、論文発表及び口頭発表で発表件数が減少しているものの、在籍期間が長い研究者が着実に成果を上げている。 研究者に対する知的財産に対する研修の実施及び専門職員の配置により、研究成果の適切な管理・保護のための人的体制の整備に取り組んでいる。
(3) 研究者の養成及びその資質の向上、研究者の交流	<ul style="list-style-type: none"> これまでの2件に加え、新たに4件の連携大学院協定を内外の研究教育機関と締結し、また、他大学の大学院生を受け入れるための規則を制定する等、学生の受け入れ環境を適切に整備した。今後の拡大に向けた取組に期待したい。 国際ワークショップについては、前年並みの開催回数であるものの参加者数は減少しており、セミナーについては開催回数も減少している。しかし、参加者アンケート結果では高い評価を得ており、満足できる内容のものであったと認められる。
(4) 大学院大学の設置の準備	<ul style="list-style-type: none"> 認可申請に必要な主要事項について、所要の検討が順調に進められている。 優秀な学生を獲得するための検討には一定の進展が見られるものの、内外の熾烈な競争に打ち勝つため、一層の工夫と努力を求めたい。 学園移行後も、厳格な予算執行管理や、研究部門と事務部門の連携の確保等に留意し、適切な管理体制が構築されるよう、計画的に取組を進められたい。

評価項目	評 価
(5) 効果的な広報・情報の発信等	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトのデザインの一新、年次報告書の作成・頒布、記者公表の実施等、積極的な広報活動が行われた。
2 業務の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 管理運営業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・従来分散配置されていた研究ユニットが新キャンパスに収容された時点を逃さず、集約化の実をあげたことは評価に値する。 ・管理部門の肥大化を避け、開学に向けた体制整備を図っている。
(2) 予算の適正かつ効率的な執行	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度に顕在化した大幅な予算超過問題は、機構が日本の制度の下で実現を目指す事業であるとの認識の欠如、組織体制の不備、管理運営上の欠陥などが重なって起きたものである。当該問題が生じた経緯については、分科会でも詳細な説明を求め、その「見解」に基づき、改善に向けた取組が進められているところであるが、改善策の着実な実施、管理運営体制の更なる強化を図り、予算の適正な執行に努められたい。
(3) 入札・契約の適正化及び調達事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・『契約監視委員会』により競争性・透明性について審議が行われ、この結果を受け、随意契約等の見直し、一者応札・一者応募の今後の改善方針も明確にされている。また、随意契約とした理由及び一者応札の理由についても明示されている。
(4) 給与水準の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度の対国家公務員指数の目標値（年齢勘案率 125.1）を 1 年前倒しで達成しており、給与水準の適正化が進んでいる。 ・今後、平成 24 年度の開学に向け、業務の拡大が見込まれるところ、職員の年齢構成や定年制職員と任期制職員のバランス等にも配慮した採用を行う必要がある。 ・国家公務員と異なる諸手当等について、機構の特殊性に配慮した基準となっているが、引き続き、国民の理解が得られるよう、取り組む必要がある。
(5) 保有資産の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・シーサイドハウスは、ワークショップ等の会場として活用されている。しかし、その宿泊施設の一部が研究スペースに転用されるなど、既に有効活用のための見直しが行われている。引き続き、主任研究者の採用状況や施設整備の進展等に合わせ、有効活用に向けた取組を進める必要がある。 ・その他の保有資産についても、保有の必要性・経済性等の観点から適切な取組が行われている。
(6) 効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度の監事監査では、年度後半に常勤監事が着任するまで、監査が実効的に行われたとは認めがたい。しかし、年度末にかけ、常態に復した。 ・平成 22 年度にかけ、業務運営状況の自己点検と評価の取組として月次の業務評価報告書の作成を開始したことは評価できる。

評価項目	評 価
3 予算、収支計画及び資金計画	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金の獲得額全体で見ると目標額を大きく上回っており、外部資金獲得に向けた取組を積極的に行っていると認められるが、年度計画に定められた目標額が合理的なものであったかには疑問が残る。寄付金については、実績はないが、今後の方針を踏まえ積極的な取組を期待したい。 外部資金の獲得を促進するための体制が年度中に整えられた。
4 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 施設・設備に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度中に供用が開始された第 1 研究棟及び管理棟については、学際的で共同志向の研究を目指すレイアウトがとられ、また、自然環境の保全にも配慮したものであり、世界水準の研究環境としては十二分に評価できる。しかし、施設整備補助金により措置された額を大幅に超過した工事内容であり、後続研究棟については費用対効果の均衡を図る必要がある。 第 1 研究棟・管理棟の供用開始にあたって、研究ユニットのうるまからの移転はおおむね順調であった。 第 2 研究棟以降の施設整備に遅れが見られ、その整備に当たっては、予算の包括的使用に努めるべきである。その際、事業仕分けでの指摘事項や開学までの教員採用の進捗状況も踏まえ、「施設整備に関する予算検討委員会」において慎重な審議を行う必要がある。各研究者の研究内容の特性に配慮しつつ、研究者間での不公平が生じないよう努められたい。
(2) 人事に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度の評価における指摘を踏まえ、空席であった主要ポストの一部について、必要な職員の採用を行った。 今後の業務量の増大や給与水準の適正化を念頭に置き、中堅人材と新卒職員、あるいは定年制職員と任期制職員をバランス良く採用する必要がある。 透明性及び公正性が考慮される形で人事評価制度が導入されたことは評価でき、今後の確実な運用が求められる。 平成 24 年度の開学に向け、機構に学校法人運営のノウハウが蓄積されるよう更なる検討を進められたい。
(3) 積立金の使途に関する事項	該当なし
(4) 事務局体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 人事課長や総務課長等が着任する等、一定の取組が行われたものの、事務局長等、兼務とされ続けていた重要ポストもあり、適切な事務組織が構築されていたとは言い難い。
(5) 社会的責任を果たすための取組	<ul style="list-style-type: none"> 文書管理の改善、内部通報体制の強化等、法令遵守・倫理の保持の徹底を図るための措置が取られたことは評価できる。今後はこれらの措置が適切に運営されることが求められる。 多数の参加者を得て、施設の一般公開を実施する等、機構の地域社会への浸透が図られたことは評価できる。

評価項目	評 価
	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度においては、国会審議においてパワーハラスメントに係る指摘が行われた。その後のハラスメント防止のための取組は評価できるが、従来、ハラスメントの防止について、十分な措置がとられていたとは言い難い。
II その他の業務実績等に関する評価	
III 法人の長等の業務運営状況	<ul style="list-style-type: none"> 理事長は、主任研究員のリクルート等、大学院大学の開学に向けた国際的な活動の展開に努力している。しかし、平成 21 年度に顕在化した予算超過問題においては、法人の長として組織管理全般にわたる責任を負う立場にありながら、適切な管理運営体制を構築できていなかった。 理事は、機構の業務全般について理事長を補佐し、開学に向け研究・教育面での役割が増大する中、積極的な役割を果たしたものと認められる。しかし、今般の事態においては、日常的な業務運営に責任を負う立場にありながら、予算執行を適切に管理することができていなかった。 監事は、法令遵守や資産の保全等に努めた。しかし、予算執行上の問題が推移する間、事態を的確に把握できていなかった。 問題が顕在化した後、機構が講じた管理運営に係る改善策については、一定の評価をすることができる。今後は、新たに置かれた専任の事務局長と理事の役割分担と協働体制を明確にする等、これらの改善策を着実に実施するとともに、平成 24 年度の開学に向け、適切な管理体制が構築されるよう更なる取組の強化を求めたい。
◎ 総合評価（業務実績全体の評価）	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度においては、恩納村のキャンパス予定地において、第 1 研究棟及び管理棟の供用が開始され、主任研究員の採用も着実に行われる等、大学院大学の開学に向けた取組が着実に進んでいると評価できる。また、平成 22 年度末の認可申請に向けて、必要な検討が進められている。 他方、施設整備における予算超過問題に見られたように、管理運営面には脆弱な点が見られた。機構においては、組織体制の改善に取り組んでいるところであるが、平成 24 年度の開学や学校法人への移行に向け、適切な運営体制が構築されるよう、計画的に取組を進めていく必要がある。 沖縄において国際的に卓越した教育研究を行うという大学院大学の挑戦的な目的を実現するためには、広く国民の理解を得ることが必要不可欠である。事業仕分けが一般に広く支持されていることからも明らかのように、公費の効率的・効果的な使用に関する国民の関心は高い。機構が日本の法律に基づき多額の公費の投入を受けて運営される機関であり、それ故に一定の制約と義務が課せられていることを改めて自覚していただきたい。